

報道に対するコメント

この度、報道機関を通じて、市の幹部職員から実名で私に関する記事が公表された件について、今回、事実関係として私として承知していない、また認識のない発言を一方的に公表されたことは極めて残念です。まず、外見や容姿について中傷するようなことはありません。

今回の幹部職員ご本人からは本件報道が公表された直後の本日1月11日（日曜日）14時27分付で、直接私のプライベートメールアドレス宛に長文のメールがまいりまして、困惑しているところです。

市役所は市民のためにある組織であり、市民目線の徹底は不可欠ですので、この視点を欠いた市の幹部に対して批判を行うことは、率直に言っております。

例えば、市の事業は、いずれも税金を原資にしているものであり、安易に公共料金の値上げなどにより市民に負担を強いるのではなく、市の組織内の努力を第一に行い、自らが無駄を減らすべきです。このような努力を最大限行なったあと、やむをえない場合でない限り軽々に市民負担を求めることはできないと考えています。

市民の安全に懸念が生じる事態についても、情報の端緒を得ながら放置することは許されません。

このほか市の職員の出張時に、割引運賃が設定されている路線であるにもかかわらず、正規運賃で取得することなどは単なる無駄であって、安易に市民負担を強いる状況があれば、当該事業を統括する幹部職員に対しては、率直に批判を行います。

人事評価においては、被評価者のプラス面もマイナス面も発言をすることはあります。これは人事評価という限られた空間におけるものであって、人事部局等の幹部職員からもプラスマイナスの発言は当然なされています。人事評価は双方率直に内部的なやり取りの中で行なっているもので、当該幹部職員からも様々な発言がある状況でした。

なお、仮に、報道にあるような私の言動があるとすれば、事実摘示については公然性の要件を充足すると名誉毀損を構成しうる話であり、また外部的名誉を侵害することがあれば侮辱に該当しうる話であって、軽々に公表することはできない性質のものです。改めて報道機関との間で私の認識をお伝えさせていただきたいと考えております。

このほか、今回の記事が掲載された報道機関に対してはすでに回答していますが、2024年2月22日「令和6年第1回市会定例会 予算関連質疑」及び同年3月22日「令和6年第1回市会定例会 予算第一・予算第二特別委員会連合審査会（総合審査）」における質疑と答弁においてすでに公表されているとおり、市長室における政策議論にあたっては、職員人件費や時間的なコストも踏まえ、スピード感を持って対応するため、副市長・局長・部長という職員機構の指揮系統のもと、政策ごとに必要なチームを組んで対応しています。

なお、当該幹部職員は、現在も市長室での議論に参加しており、直近では2026年1月8日（木曜日）にも市長室で対応を受けていますので、出入りができないといったことは一切なく、報道は事実ではありません。

市政推進上必要があれば、法令に沿って日中時間帯以外も管理監督者に業務上の指示を行うことはありますし、幹部職員から市長宛に日中時間帯以外や休日に連絡が来てやりとりすることも多くあります。現に、当該幹部職員からも、私宛に、時間外に要件のメールが送られ、やりとりを行いました。また、当該幹部職員自身から、2025年8月10日に申し出てきて、市のメールアドレスではなく、双方私用のメールアドレスを使ってPCメールでやり取りすることに私が応じました。この点は今回の報道が明らかにしていない事実です。

報道機関からは、記者クラブ宛に代理人弁護士から連絡が入り記者会見が行われると伺っております。会見が開催されるようであれば、改めてご主張を伺って、報道機関に私の認識をお伝えすることを含めて、適切に対応してまいります。

なお、当該幹部職員の方とのやりとりを含めて、言動については改めて一層注意してまいります。

2026年1月11日
山中竹春